

（午後2時40分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1番目は、不育症対策について伺います。女性が妊娠をしても、流産や死産を繰り返す病気を不育症といいます。厚生労働省は「2回連続した流産死産があれば不育症」と診断すると定義しています。また、患者数は16人に1人の割合でおられること、全国では140万人にのぼると推計されており、橋本市においても、こうした不育症に悩む方は少なくないと考えます。

原因については、染色体異常、子宮形態の異常、血液が固まりやすく胎児に栄養が行き届かないことなどが挙げられますが、多くは不明とされています。しかし、一方で適切な検査や治療を行えば、8割程度の患者が出産可能となることもわかっているようです。ヘパリン注射も有効な治療法とされていますが、保険適用外で月6万円程度負担となり、治療に踏み切れない状況がありましたが、昨年からは保険適用となり、不育症に悩む女性にとって朗報となっています。

いずれにしても、不育治療の多くは保険適用外のため、数十万円から100万円くらいかかることに不安を抱えているということです。

流産や死産は、女性にとって心身の大きな

負担であること、精神的にダメージが大きいこと、本人が不育症を知らず、気付かず、受診につながらないこと、家族の理解が得られないことなど、いろいろ課題があります。

そこで、不育症について広く認知していただき、助成事業にも取り組んでいただきたく、本市の取り組みをお伺いいたします。

二つ目に、介護者に「介護中」、「介護マーク」の導入について伺います。

皆さんは、この介護マークをご存じでしょうか。このマークは、介護中にこういうふうな首にかけて使用するもので、介護をしていることが一目でわかり、周囲に理解をしてもらうために静岡県でつくられたものです。この静岡県の介護マークの取り組みは、地域で高齢者を支えていく先進的な好事例の一つとして評価し、各都道府県に対し、市町村へ情報提供、周知協力を求めています。

介護する人が外出先でトイレと一緒に入ったりするときや、夫が妻の下着を購入するときなど、周囲から誤解を招いたり、けげんに思われたりすることが介護者の負担になるというお声をお聞きします。介護マークを首からかけることで、少しでも安心して介護の仕事をしている人、家族で介護をしている人等への大きな支援になると考えます。ほかの自治体でも広がっていますが、橋本市でも積極的に取り入れてはいかがでしょうか。

3番目に、民間住宅の耐震改修事業の推進ということでお伺いいたします。

平成7年の阪神淡路大震災で亡くなられた方の84%が、建物等による圧死や窒息死でした。特に、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

地震が起きないと思われていた能登で、平成19年3月に地震が発生しましたが、能登では耐震補強を施していたおかげで助かった事例が報告され、改めて、日本全国どこでも耐震対策が必要であることが思い知らされました。

橋本市では、民間の住宅耐震診断を受けられたご自宅で耐震補強工事をされるにあたりまして、設計費または改修工事費の一部として補助金が出されております。耐震改修は減災にとって重要なかぎであります。無料の耐震診断を受けていただき、必要な耐震改修を積極的に進めていただけるよう、市内対象となる住宅数、耐震補強改修事業の目標数、事業の進捗状況、目標に向けた具体的な取り組みをお聞かせください。

以上、私の1回目の質問を終わります。

**○議長（井上勝彦君）** 4番 楠本君の質問項目1、不育症対策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

**○健康福祉部長（北山茂樹君）** 不育症対策についてお答えします。

議員ご承知のとおり、不育症は、妊娠は可能ですが、流産や死産を繰り返し生児を得ることができない病態や症候群のことを言い、不育症の女性の精神的・肉体的な苦痛ははかり知れないものがあります。

不育症の助成制度については、都道府県によって対応がさまざまですが、和歌山県では、子どもを産み育てたいと切望する、また不妊に悩んでいるご夫婦の経済的負担を少しでも軽くすることを目的として、平成19年4月から一般不妊治療費助成制度を実施しています。

不育症については、平成23年4月から、この制度の中に新しく不育治療及び検査も対象として組み込まれたことから、市が実施主体

となり、不育症と診断された場合は1年度につき3万円を、連続する2年間を限度として助成することになっています。

平成23年4月から実施している本制度であります。現時点で不育症の助成制度を受けているご家庭はございません。

この制度について広く広報やホームページなどで周知するだけでなく、心理的な配慮も必要なことから、今後も実施医療機関との協力体制をとりながら取り組んでいきたいと考えています。

**○議長（井上勝彦君）** 4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

**○4番（楠本知子君）** 私自身も身近なところで、友人が流産や死産を繰り返しておられました。しかし、不育症という病名があるということを知りませんでした。これを知ったのは最近のことです。やはり、不妊症については広く知られておりますけれども、不育症というのは、まだまだ本当に知らない方がいらっしゃると思います。

少しほかの自治体を紹介させていただきますと、この不育症の助成制度を最初に始められたのが、全国初で岡山県の真庭市というところが、2010年ですので、今から3年前に4月1日からこの不育治療として始められました。ここが全国初ということで、NHKなどでも全国放送されまして、そこからほかの自治体へ広がっていったという経過がございます。

ここでは、年間上限で30万円の助成制度がされております。そこからいろんなところに徐々に広がっておりまして、昨年の2012年の4月からスタートしているところがあるんですけれども、大阪府の高槻市では、この助成制度が始まっております。こちら金額は30万円までということで、この制度を利用して、

現在では5組のご夫婦が、この助成事業を受けて赤ちゃんが誕生したということでありませす。また、今年は愛知県で初めて、県内初として東郷町という町が今年3月から助成制度を始めるそうでありませす。ここは、一年度当たり15万円ということだそうです。

このように、少しずつ各自治体で広がっておるところでございますけれども、和歌山県では、先ほど部長がご答弁していただきましたように、平成23年の4月から、不妊症の中に不育症も含めて治療費、また助成金制度が始まっているということでお答えをお聞きさせていただきました。

不育症を既に入れていただいているということで、それはありがたいなと思うんですけど、助成金の金額につきまして、年3万円ということでございますので、30万円と3万円ということで、すごい金額に差があるなということで、やはり何百万円とかかる不妊治療を進めようと思えば、金額的なことを言うのは誠に申しわけないんですけど、やっぱり30万円ぐらいの助成金があれば、進めようかなと思う決意になっていくと思うんですけど、3万円では、申しわけないけど、なかなか進めようという気にはならなくなると思うので、この助成金を増やしていただきたいということをおっしゃっていただきたいんですけど、そしたら市長は、またお金のことかというふうに言われるので、私も申しわけないので、その財源はどこにあるんやと。

私、最初に議員にならせていただいたときに、妊婦健診を14回までしてくださいと言ったら、本当にその財源はどこにあるんやというような感じで言われたのが、強く残っておるんですけど、財源もなしにやってくださいばかり言うのは本当に申しわけないと思うんですけど、かといって、どこに財源があるのかといえば、私自身も見つからなくて、今回、

国の制度で、この新年度から妊婦健診が国負担になるということになったので、そしたら、市の負担はなくて国でやっていただけたら、市としてはちょっとお金が余るのかなと思ったんですけど、どうもそうでもないらしいので、やはり市の負担がかかってくるということなので、なかなか財源を見つけて訴えさせていただくことができないんですけども、やはり、何とか結婚して子どもを産みたいと思っておられるご夫婦に対して、やはり30万円なり、かなりの金額を助成している自治体がありますので、どうか橋本市も、子育てするなら橋本市と言ってもらえるような助成制度に今後検討していただきたいということをお願ひしたいんですけども、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）私のほうへ回ってきたわけですが、不育症というんですか、本当に少子化という中で、これは非常に大事なことであろうと思うわけでございます。その財源確保について一度検討させていただいた上で、またできれば可能な限りやってみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）市長よりご答弁いただきましたので、本当にありがとうございます。待っておりますので、どうぞ期待に沿っていただけますように、市民の皆さんも、女性の方も待っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で1番の質問は終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、介護マークの導入に関する質問に対する答弁を求めませす。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）介護マークの

導入についてお答えをいたします。

認知症の人の介護は、外見では介護していることがわかりにくいいため、誤解や偏見を持たれて困っているとの介護家族からの要望にこたえ、静岡県が全国に先駆けて介護マークを作成し、平成23年4月より、その普及に取り組まれています。

都道府県での取り組みとしては、現在、6県231市町村で、また、市町村独自では既に72市区町村で取り組まれ、そのうち、和歌山県内では和歌山市と太地町が含まれています。なお、44市区町村が現在導入を検討しているとのこと。

この介護マークは、例えば認知症の人の介護をする場合に、トイレに付き添って入らなければならないときや、男性介護者が女性用の下着を購入するとき、また、婦人科等の診察室に付き添うときなど、周囲から介護中であることを理解してもらうためのものです。

しかしながら、介護される人や介護する家族の中には、介護マークを身に付けることに不快感を示される人もあります。したがって、市といたしましては、介護マークの利用を希望される人に対して、市のホームページからダウンロードできるようにするとともに、保健福祉センター内の受付や、介護保険課でも配布できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

また、介護マークについても、広く市民に周知する必要があり、市のホームページや広報に掲載するなど普及啓発に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）部長から、早速にホームページに紹介していただいたり、また、広報にも紹介するというご答弁をいただ

きましたので、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

2番は終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、民間住宅の耐震補強と改修事業に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）民間住宅の耐震補強及び改修事業の推進についてお答えします。

平成20年に策定された「橋本市耐震改修促進計画」では、本市における平成17年度時点の、耐震性が不十分と推計される住宅は約7,800戸で、未耐震化率34%となっています。また、この計画では、平成27年度までに約1,960戸の耐震化を促進し、建て替え等によるものも含めて未耐震化戸数を3,900戸、未耐震化率を17%まで引き下げたいとしております。

木造住宅の耐震診断の現在までの実績は417戸で、耐震改修助成は27戸となっています。進捗率は1,960戸の目標に対して、耐震診断は約21%で、実際に耐震改修を行ったのは、目標に対して2%に満たない数字となっています。

耐震改修の個人への補助金は、国費が事業費の11.5%で最大40万円、県費が最大30万円で、残りが個人負担となりますが、本市においても、和歌山県と同額の補助金をあわせて補助しています。また、耐震改修補強設計事業においても、平成22年度から事業費の3分の1で、国費が最大6万6,000円、県費が最大3万3,000円補助されることになったのを受け、市民の取り組みを推進するため、市費も同額を補助しているところです。

耐震改修等の目標を大きく下回っていますことから、今後も市民に対するPR活動を引き続き行ってまいります。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君、再質問

ありますか。

4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)ありがとうございます。

市内の対象になる住宅数が約7,800戸ということで、最終的には、この対象となる住宅数は1,960戸でよかったんですかね。

○議長(井上勝彦君)建設部長。

○建設部長(松浦広之君)17年度時点での、これはあくまで推計なんですけども、7,800戸が未耐震であろうと。木造ですけども。木造の未耐震であろうと。これを1,960戸促進して、最終的には半減ですね。3,900戸まで落としていきたいなど。ただし、これは個人の自助による耐震化も含めての数字ですけども、繰り返しですけども、7,800戸を3,900戸までに落としていきたいという計画でございます。

○議長(井上勝彦君)4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)そしたら、この事業は耐震改修をしていただくことによって、すごく補助金制度も出ておりますので、本当はもっと進んで耐震改修工事を進めていただきたいところなんですけども、なかなか今のご報告していただいた数からいきますと、10年間かけた目標に向けて、そしたら1年目でいくらか目標、2年目いくらか目標というふうにしていきますと、その目標数にはほど遠い戸数しか、耐震工事していただけてないというのが実情じゃないかと思うんですけども、その辺で、どういうふうにしてPRをし、また積極的に進めていただいたらいいのかというところが、一番大事なことではないかと思うんですけど、行政の方にとっては、やっぱりしっかりと周知しているよというふうに思われているかと思うんですけど、なかなか現状的には、知っておられない市民の方が本当ににまだまだ多いというのが、私自身としては実感しているんです。

特に、この昭和56年以前の家ですので、か

なり老朽化した家が対象になります。よく先輩の富岡議員が、リフォーム助成制度のことを言われておられます。リフォームをされる方が耐震工事を兼ねてされると、すごいお得感があると思うんです。耐震工事は外から工事する工事もあれば、室内の中からすべてめくって、部屋をめくって、筋交いを入れたりしなければならなくなるので、もう既にリフォームされた家をいっぺんめくってなんていうことを、まあ言うたらやることがないので、これからリフォームをしたいと思っておられる家を、この耐震補強を兼ねてしていただくと、すごくやって良かったという感があると思うんですけども、そういった対象物件とコラボさせていくというふうなところ辺のお取り組みについては、どのようにされているのか、何かされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長(井上勝彦君)建設部長。

○建設部長(松浦広之君)議員ご指摘のとおり、何かの機会に耐震化もあわせてするというのが、いろんな意味で効率的であろうと考えます。

それで、具体的にリフォームする際に、そちらへ重点的に啓発等できたら非常に効果的だとは思いますが、実際、なかなかリフォームするお宅にダイレクトメールというのは、行政側としてはなかなか結果的にできておりません。

そういったことなので、とにかくこういった制度がありますよ、それからこういった年数までに建ったお宅については、耐震化が十分でないような可能性もありますよ、そういったことを、何はともかく住民の方に周知させていただくことによって、それじゃあリフォームの際にもいっぺん考えてみようかというふうになるのかなと思うので、まずはいろんな形で周知することが何よりかと考えます。

そこで、昨今、地震の問題等も、相当マスコミのほうも含めて日々ニュースになっておる中ですので、これ以上耐震に関する認識を深めていただく、地震に関する備えを認識していただくというような啓発というのは、非常に限界を感じております。一方で、そうとはいえ、何らかの方法で少しでもということで、いわゆるダイレクトメール的なところ、特に、今のところ、大きな開発団地で古いところから順番に、こういった制度がありますよ、一度診断だけでもしたらどうですかというふうなことも、過去2年ほどやっております。それから、耐震診断していただいた方には、耐震補強してはどうですかというふうなお知らせもしております。

そういった中で、まだまだ工夫の余地はあるかと思いますが、正直、どうしても個人負担が伴うものですから、限界を感じているというのも現実です。ただ、そうとはいえ、あきらめるわけにもいきませんので、いろんな形で今後効果のあるPR活動というのを、知恵を絞ってやっていきたいというふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）部長のご答弁は、何か、すごいもう限界やみたいな感じの、消極的な答弁ではなかったかなというふうに思うんですけど、例えば、今27件の方が既に耐震工事をされて、やっぱり良かったと思われている方がいっぱいいらっしゃると思うんです。やってね。そういう良かったという方のお家を、具体的にこういうふうにして、こういうふうになって良かったというふうなことを広報とかに載せていただいたら、さらに、本当にうちもやってみようかなと思う家はまだまだたくさん対象物件はあると思います。

まだまだ私は、本当に周知されていないし、耐震工事をやって、それは自己負担もかかり

ますけれども、補助金が結構付いてますので、補助金もなしでやらなければならない工事ですけれども、このような形で進めていただきたいということで補助金が付いておりますので、もっとしっかりと広報をしていただきたいことを強くお願いをさせていただきたいと思っております。

特に、和歌山県の新たな25年の施策の中では、この木造耐震化促進事業を言われておるんですけども、その中で、お金も付けて各種相談や補強プランの提案ということをお言われておるんですけども、こういったところ辺に、新たな今年の実策というのはいかかえておられますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、PRについては、今ヒント等もいただきましたので、今後そういったことも参考にしながら、再度検討していきたいと思っております。

それから、来年度の県の予算もそうなんですけども、今回の国の景気対策のほうでも、まだ概要は見えてないんですけども、若干国のほうでプラスアルファの補助金等もいただけるような連絡も入ってきておりますので、そういった点も踏まえて、新年度の啓発、こういった形の補助金になるか詳細を早急につかんで、少しでも耐震の促進につながるような取り組みはしていきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）それでは、その掲げられた目標もありますので、その目標に向けて、やはり目標は、今年はいくつ、今年の目標は目標として、達成しようという具体的な対策を講じていただいて、進めていただきたいことをお願いさせていただいて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君の一般質

問は終わりました。